

## 平成28年度日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会 議事録

日 時 平成29年2月6日(月) 午後1時30分～午後4時  
場 所 日進市役所 本庁舎4階 第1会議室

出席者 <委員>谷口功、花井祥雄、山路敏雄、伴律子、大野忠夫、加藤義也、  
山田幹雄、興梠精規、成田ゆき江、武田千恵、井口紘一、  
数井美津子(敬称略)  
<事務局>市：山中和彦(健康福祉部長)、水野隆史(地域福祉課長)、  
柏木晶(同課長補佐)、嶋崎祐子(同係長)、松井啓子(同主任)  
社会福祉協議会：加藤利秋(事務局長)、小出誠二(地域福祉課長)、  
天野典幸(同係長)

欠席者 1名

傍聴の可否 可  
傍聴の有無 3名

次 第 1 あいさつ  
2 報告事項  
わたしのまちのしあわせづくり委員会について  
3 議事  
(1) 委員長等の選出について  
(2) にっしん幸せまちづくりプランについて  
ア にっしん幸せまちづくりプラン概要  
イ 実施状況  
ウ 日進市社会福祉協議会発展強化計画  
4 その他

事務局 定刻になりましたので、平成 28 年度わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催します。

本年度はじめての会議となりまして、委員の任期は平成 29 年度までの 2 年となっています。委嘱書につきましては、皆様の机の上にあらかじめ置かせていただいています。これをもって委員の委嘱に代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 13 名のうち 12 名にご出席いただいているため過半数以上の出席により、本日の委員会は成立します。

では、開催にあたり日進市健康福祉部長の山中からごあいさつを申し上げます。

(健康福祉部長あいさつ)

事務局 続きまして、委員の紹介ですが、名前と所属を自己紹介をお願いします。

(委員自己紹介)

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

議事に入る前に本日の会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

本日ははじめての会議となりますので、会長が決定されるまでの間、代理として会議の進行役を務めさせていただきます。

本日 3 名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第 16 条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。

本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。

会議の公開についてご意見がなければ、第 10 条及び第 11 条の規定に基づき入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴者をお通しください。

それでは、会議を続けます。まず、報告事項の「わたしのまちのしあわせづくり委員会について」、ここではこの委員会の位置づけ、役割について説明させていただきます。

(資料説明)

それでは議事の (1)「委員長等の選出について」、委員長を決めさせていただきます。規則第 3 条第 2 項において、委員長は委員の互選によって定める

こととなっています。立候補またはご推薦はありますか。

委員 前回は委員長をされており、この会をよくご存知である、谷口委員を推薦したいと思います。

(異議なし)

事務局 それでは委員長は谷口委員にお願いしたいと思います。副委員長につきましては、委員長からの指名となっておりますので、委員長から指名をお願いします。

委員長 委員長を仰せつかりました谷口です。副委員長につきましては、老人クラブ連合会会長であり、日頃から地域に貢献されている、花井委員にお願いしたいと思います。どうでしょうか。

(異議なし)

事務局 では副委員長は花井委員にお願いしたいと思います。では、委員長と副委員長は席の移動をお願いします。それでは、委員長、副委員長になりましたおふたりから一言ずつごあいさつをお願いします。

委員長 (委員長あいさつ)

副委員長 (副委員長あいさつ)

事務局 これからの進行について、谷口委員長をお願いします。

委員長 議事の「にっしん幸せまちづくりプランについて」、次第に沿って、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

委員長 かなりボリュームのある説明をしていただきました。せっかく今、日進市社会福祉協議会発展強化計画がありますので、少し確認してはどうでしょうか。事務局から説明していただいた中で、25、6 ページに図表 4-2-1 「目指すべき地域包括ケアシステムと地域及び社会福祉協議会の姿のイメージ」という図があるかと思います。少しだけ、私たちがここで何をやるかということを確認しておきたいのですが、このプランに基づき、組織の強化ということで社会福祉協議会の体制を整えていく話がありました。皆さんご承知のことと思いますが、日進市は地域包括支援センターが3つあります。地域包括ケア

システムを作ることにについては、国から各自治体が作っていくということを示していますが、私自身がいろいろな自治体を見ていく中で、このシステムをうまく回している多くの自治体は、学校区や行政区が地域包括支援センターの担当地区とうまく一致しているため、このケアシステムが比較的動きやすくなっているように感じました。しかし、残念ながら日進市においては、19 行政区や小中学校区とがうまく重なっていない状況にあります。名古屋市や豊田市においては、小中学校区を単位として、地域包括支援センターがあり、ケアシステムを作っていくとしていきます。日進においては、範囲の広い3つの地域包括支援センターがある中で、より住民に近いところで助け合いの仕組みを作ろうという動きがこのプランの位置づけとなっています。図表 4-2-1 の「地域」の部分に、支え合い・助け合いの地域福祉体制をどう作っていくのかというところで、この地域福祉の活動計画を具体的に進めていくこととなります。この計画を進めていくためにも社会福祉協議会が体制を強化していくこと、そして、個別の事業をどこまでどう進めていくかという説明がありました。行政区や学校区、自治会へ説明もされていますが、あくまでこの包括ケアシステムを動かしていくためには、私たち市民がどう動くかが問われるわけです。その支え合い・助け合いの地域福祉体制をどう作っていくのか、そこを考えるにあたって、皆さんのご意見をいただきたいという話になってきます。図にある、「市民」がどのような組織を作り、どのような活動をしていくのか、それを包み込むような形で地域包括支援センターがあり、こういった困りごとを中間支援組織である社会福祉協議会がより体制を整えて支援する仕組みになっていくのですが、その活動の土台となる地域福祉体制をどうしていくのか、2年経って計画の進捗状況等、数値に基づいて実施できているところ、できていないところ、さらには目標値、現状値が示されています。どこからでも構いませんので、ご意見いただければと思います。

私自身はたくさん質問があるのですが、自治会や行政区へ説明されているとありましたが、そのときの反応はどうでしたか。区長さんや会長さん、地域住民の方たちが包括ケアシステム、さらには地域包括支援センターとの関係や、自分たちが何をしないといけないのか理解されているのでしょうか。

事務局

理解度は地域によって差はありますが、プランについてはある程度ご理解をいただけたと感じました。どのような取り組みをするべきか、自分たちの地域には何が足りないかという話にはなったのですが、地域包括ケアシステムについては言葉がなじまず、在宅医療介護についてはご理解という面では、難しかったように思います。そういった言葉があると、知っていただけた程度なのではないかと思います。中には地域包括支援センターという名前自体、はじめて聞いたという方や、どういったところなのかという部分からご質問

いただいたところもあり、地域包括ケアシステムについては、ご理解いただくにはまだ努力が必要だと思えます。

委員長      ありがとうございます。私自身も日進市について全てをおさえているわけではないですが、往々にして地域の役員をされている方というのは、おそらくこの地域包括ケアシステムに頼らなくても、なんとかなる方たちではないかなと思います。おそらく、こういった地域包括ケアシステムを回していくためには、そうではない人たちにどう目配せしていくのかということ、ぜひとも区のほうも考えるといいと思いますので、理解を深める取り組みをよろしくをお願いします。

その他、どの視点からでもいいと思いますので意見はありませんか。

委員      まず、資料 2-2 「【1】 市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充」にある「地域たすけあい相談員の配置【新規】」について、新規採用を目指しとありますが、募集を行ったが採用にいたらなかったということですか。また、どれくらい応募があったのでしょうか。

事務局      平成 28 年度の採用に向けて、平成 27 年度に試験を行いました。募集が 3 名あり、実際に試験を受けていただいたのが 1 名でした。私も面接に同席しましたが、残念ながら採用にはいたりませんでした。

委員      なぜこのようなことを聞いたかと申しますと、社会福祉法人において、地域福祉を推進していく中で、人材の確保が非常に苦しいのが実際のところ。皆さんもご存知かと思うのですが、そのことも知っておいていただければと思います。

次に、資料 2-2 「【2】 新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援」についてですが、生活困窮者への自立支援事業が研修会を含めて 2 つ項目があがっていますが、生活困窮者や生活保護対象者は、こういった境遇にありますか。

事務局      生活困窮者は、さまざまな理由で生活に困っています。たとえば病気で仕事を辞めてしまった、仕事がない、地域のつながりがないといった理由もあります。生活保護には至らないが生活に困っていらっしゃる方が相談に来られる窓口ということで、法律に基づいた事業として実施しています。もちろん相談を受けている中で、生活保護制度の適用になる方もいらっしゃいます。

委員      その続きで就労率がありますが、非常に安易な考えですが、就労できそうな方が福祉の現場に就労に来ないものか、考えたことがあります。ハローワー

クなどにたくさんの人が来ていますが、福祉の現場には来ないため、そういった生活困窮の方の受け皿として福祉関係もあるのかなと思います。

事務局 就労支援の相談・面接をする中で、本人の希望を尊重しながら仕事を紹介していくことが多いです。福祉の仕事というのも受け皿としてはあると思いますが、現時点では事例がありません。今後紹介させていただきたいと思います。

委員 資料2-2「【4】地域福祉活動の継続支援に向けた情報の集約と支援体制の再編」の、空家等の情報集約について、事業者側の考えとしては、空家があるならばグループホームに活用できないかと思うところがあります。ある地区で聞いたところ、30軒くらい空家があると聞いたこともあるのですが、空家バンク制度があり、法人等に貸し出しできるとのことでしたら、検討いただくのがいいと思います。

委員長 ありがとうございます。空家に関してはマッチングの方法について、地域福祉課も関わるのであれば、少し丁寧に作ったほうがいいと思います。地域でマッチングするときに、地域の人で誰が調整に入る、入らないというところも調整できる空家バンクの仕組みを、市民にもわかるようなかたちで示していただけるといいと思います。何か補足はありますか。

事務局 空家バンクの要綱ができて、11月25日から施行されています。実質、事業はスタートしていると言っていいと思います。広報にしん1月号で仕組みを説明していますので、ご覧いただくとわかりやすいと思います。簡単に説明しますと、まず空家を貸したい人、売りたい人が日進市に相談し、登録を行います。そして市ホームページ等で空家情報の発信をし、空家を借りたい人、買いたい人は市に対して交渉の申し込みをしていただきます。また、貸したい人、売りたい人は宅建の業者へ登録していただき、売買契約などしていただくことになります。代理人を立てるような仕組みで、宅建の業者と買いたい人、借りたい人が空家バンク登録の情報に基づき、交渉をしていく仕組みとなっています。

そのため先ほど委員がおっしゃったように、売りたい、貸したいという人がいらっしゃるならば交渉も可能です。また、地域福祉課で地域活動に使いたいという交渉も可能かと思っています。

委員長 行政的な手続きは十分広報等にあつたのですが、もう一步踏み込んだかたちの、たとえば区や自治体などの住民組織が新しく来る人たちを面接する取り組みを行っている自治体もあります。本当にこの人たちが地域に入って一緒

に連携できるのか、地域にふさわしい人たちなのか、住民が住民の意思に基づいて行うような仕組みも可能です。地域福祉の、自分たちの暮らしを考えるとといったときに、空家を地域としてどのように管理したいのか、当然自分の家は自分の財産ですが、それを地域の財産として捉える発想を、この空家バンクや、空家の情報収集やマッチングに活かせるのがまさに先進自治体の次の対価だと思っています。これは行政ができることだけではないと思います。そのため、そういった情報を、どういった人に入ってきてほしいのか地域が判断するといったことを、少し背中を押すことは、行政がギリギリできるのかなと思います。行政が、誰が住んでいいかの判断はできませんが、地域が判断することは可能になってくるのかなと思いますので、アイデアのひとつとして聞いていただければと思います。他にご意見があればお願いします。

委員 日進市の空家に移り住む人に、30万円の助成金を交付するという制度を聞いたことがあります。

事務局 空家リフォームという補助金ですが、空家に住んでいただける場合にリフォームに要する費用を30万円まで助成する制度が併せて出来ています。

委員長 実施状況やまとめ方を含めてでも構いませんので、このような情報がほしいといったことがあれば言っていただければと思います。

委員 仕事柄、高齢者や認知症の方とお話する機会が多いのですが、個人的な相談を受ける中で実際にどこへ話を持っていけばいいのかがよくわからない、さらにはケア会議がいつ開催されているのかもよくわからないこともあり、相談の入り口はどこになるのか気になります。今は地域包括支援センターにご相談させていただくことが多いですが、結局相談の入り口はどこになるのでしょうか。

事務局 地域包括支援センターは、高齢者の総合的な相談窓口として設置しております。その他にも、市役所ですと地域福祉課福祉相談係になりますし、ボランティアや地域活動等の相談になると社会福祉協議会になります。福祉相談係からその他の相談機関へつなぐことも可能です。

委員 最終的にはさまざまな相談機関へ横断的につながっていくのですが、相談した窓口からその他の相談機関へなかなか話が広がっていかないイメージが強いです。

事務局 計画書にもありますが、総合的な窓口は委員がおっしゃったように縦割りでなく、障害者福祉センターでも、地域包括支援センターでもどこにいても相談対応が同じようにできることが理想だと思います。それらの相談機関から市役所へつなぐといった連携体制は目指していくところですので、努力していきたいと思います。

委員 私たちの組織は、民間の相談窓口として具体的に、即支援しないといけない窓口になっています。社会福祉協議会からはまだ連絡はありませんが、地域包括支援センターからの連絡、実際に介護保険を利用している方、ケアマネジャーからの紹介など、今困っている方が相談にみえることが多いように思います。さてどうしましょうかという段階になって、地域包括支援センターへ話を持っていっても、地域包括支援センターから私たちのところへ話に戻ってくる事例の方が多いです。

委員長 実際に民間で活躍されている方、相談窓口をされている方たちにとっても、中間支援組織に厚みが出てくると、福祉の仕組みが整っていくと思います。その意味で社会福祉協議会が、中間支援組織としての支援体制のひとつの核として頑張る、といったような宣言でも今日はあったわけですので、今後に期待したいということと、今、中間支援の話が出ましたので私からも一点だけ。本日事務局から説明があった中に、にぎわい交流館との一体的な支援体制というものが強化の仕組みの中にもありました。いろんな情報、中間支援としての役割を見直していくにあたって、ぜひともににぎわい交流館との関係をより一体的に、実施状況の資料にもありましたが、情報を整備していくという話がありました。いろんなかたちでボランティア、市民活動に参加している方たちの情報、ネットワークを把握する仕組みを作っていただければということと、にぎわい交流館の指定管理をそれこそ社会福祉協議会が取らうくらいの意気込みを持って連携していくと、より面白くなっていくのではないかと思います。今指定管理されている方がどうという話ではありませんが、市民活動センターの利用法等を確立して、市民活動センターが作られてきましたけれど、その役割が10年、20年経つ中で次の展開をどうするということがいろいろな自治体で問題になってきています。中間支援組織として、市民活動センターが、この場合ににぎわい交流館が果たしている役割はなんだろうかということを十分に問い直していく時期ではないだろうかと思っています。中間支援といったことを実質的に行えるようなかたちで、社会福祉協議会の役割にも期待したいと思いますので、よろしくお願いします。その他に、皆さんの立場、活動等で気づいた点がありましたら発言していただければと思います。昨年度も災害のこととの関係でご意見いただいたこともありましたが、できればせっかく参加していただいていますので、順次発

言をお願いしたいのですが、どうですか。

委員 実施状況を理解するために3点ほど質問です。まずひとつは、地域助け合い相談員（CSW）についてですが、現在は何名ですか。

事務局 社会福祉協議会に2名です。

委員 それが3名になると各地域包括支援センターに分散するのか、それ以降も中央福祉センターに常駐なのでしょうか。

事務局 地域助け合い相談員が、現在2名配置されていますが、専任で業務を担っているかという点、実質は他の業務と兼務をしながら他の業務の一部として地域助け合い相談員をしています。地域助け合い相談員をその統括を含めた4名体制にしたいというのが今回の計画です。今いる職員に関しては、地域の取り組みを頑張りたいと思っていますが、他の業務との関係で地域の期待に十分にこたえきれていない部分があるのが現状です。

委員 ということは、最初から兼務という前提で考えられていましたね。実態としては兼務では不十分なのか、それとも兼務の状態のみでは不安があるとおっしゃったのですが、今の状態ならば兼務のままでいけそうな感触なのでしょうか。

事務局 兼務ではなく専任の相談員を配置していくのが方針です。

委員 次に、前回もお尋ねしたと思いますが、災害時要援護者事業について、避難行動要支援者のリスト作成はある程度進んでいるのでしょうか。

事務局 避難行動要支援者について、日進市の地域防災計画にも規程がされていますが、日進市では災害時要援護者と同義で捉えております。そのため避難行動要支援者の名簿を別に作るのではなく、今ある災害時要援護者名簿の充実を図っていく方向で、危機管理課と確認しています。

委員 避難行動要支援者としてのリストを作る予定はないということですね。各行政区では今の災害時要援護者のリストの扱いが非常に難しいということに困っているのですが、それとの兼ね合いはどう考えていますか。避難行動要支援者のリストの方が、各行政区が扱いやすいはずですが、今でなくても結構ですので、検討をお願いします。

委員 もうひとつ質問です。今年度新しく始めたと聞いていますが、わいわいフェスティバルについて、実績の中に「相談しやすい環境を整備した」という表現がありますが、これはどういったものでしょうか。

事務局 これまで市民活動祭として開催していたものを、今回からわいわいフェスティバルとして他のイベントと統合し、リニューアルしました。そして、わいわいフェスティバルに参加された市民活動団体の数は、これまでよりも大幅に増えたと聞いています。その活動祭で、それぞれの活動の状況を発表していただく場と情報共有の場、また市民活動に対しての相談ブースも設けましたので、そういった意味で環境の整備、充実、拡大を図ったということが記載してあります

委員 今年度実施してみて、来年度に向けての反省などありましたか。

事務局 わいわいフェスティバルの所管は市民協働課であり、今回はじめての開催になるため、いろいろ課題もあったと思います。それらの課題について、分析して次年度の開催に活かしていくと思います。

委員 直接関わったわけではありませんが、他のグループとの会合で、今年度のやり方では継続していく意味がないのではないかという意見も出ていましたので、そういった意見があったことも把握していただければと思います。最後になりますが、今回の計画にあたって、行政としては各小学校単位で各行政区の横断的な組織、流れを作ろうというものがあったと思いますが、この意図は今も変わっていませんか。

事務局 はい。今回の計画の大きな柱ですので、19区に説明にまわったときにも、地域における横断的な組織を作っていきたいとお話を投げかけさせていただきました。ある地区ではそういった場が必要だという雰囲気にはなったのですが、なかなか集まる機会がないとのことで、設置には至りませんでした。これから各地区に根気よくそういった場の設置に取り組んでいきたいと思っています。

委員 今回事務局から呼びかけて新しくそういう組織が立ちあがったというのではありませんか。

事務局 今のところはありません。

委員 参考になるようなところはないということですね。

事務局 五色園区には認知症対策で伺う機会が多いですが、それらをきっかけに、そういう場ができればと思っています。

委員 五色園は行政区として単独ですよ。

事務局 はい。ただ、小学校区と計画にはありますが、まずは各地区でそのような場ができることも必要かと思います。この間も五色園区長のごあいさつの中で、にしん幸せまちづくりプランの話もしていただいたので、いろいろなきっかけで作っていただけたらと思います。

委員 五色園区の場合、逆に言いますと、隣の北新、岩藤と一緒に3つの行政区で横断的な組織を作ろうかとなると、かなり無理があるように感じます。行政区単位で行政区にある組織を結び付けないと、いきなり北新区や岩藤区にも同じような組織があるから集まってといってもきわめて難しいように感じますが、そのあたりはいかがですか。

事務局 五色園区、北新区などでそのような組織ができて、そういうところから代表者が集まり、小学校区ごとの助け合い会議がつけられるのだと考えています。そこには地域助け合い相談員や行政が支援していきます。委員がおっしゃるとおり大変な計画ではありますが、10年計画の中で取り組んでいきたいと思えます。地区だけに任せることはせず、社会福祉協議会なり、市が間に入っていく予定です。

委員 10年は待ってられないでしょうね。

事務局 まずは地区単独が作りやすいですし、そこから設置を目指すところです。

委員 もう少し強力にご指導いただけたらと思います。

委員長 区域の問題をどう調整するのか、一方で3つある地域包括支援センターの中にどうやってそれぞれの行政区を組み込んでいくのか考えていく必要があります。また、住民組織は作ってくださいと言われて作れるものではありません。昨年度市が実施した場リスタ養成講座のように、住民が自発的に自分たちの課題を見出して解決していく取り組みを今年度実施していると思えますが、それについて補足で説明してください。

事務局 今年度の場リスタ養成講座については2月18日から行う予定です。昨年度

は 30 名以上の受講者があり、実際に団体を立ち上げられた受講者もいます。「場リスタネクスト」では場リスタ養成講座の卒業生が集まり、今後の活動や今年度の場リスタ養成講座の手伝いについて打ち合わせをしてくださっています。講座をきっかけに地域の中で活動をはじめた受講者が数多くおり、今年度の講座についても地域づくりの中心的役割を担える人材の育成に期待しています。

委員長 実際には地域で活動している人からは、「福祉」という言葉に対する心理的なハードルの高さについても耳にしますので、今事務局から報告があった活動の今後の広がり期待したいと思います。

そして、先ほど委員から指摘があったわいわいフェスティバル等の事業実績について、表現の見直しが必要だと思います。資料 2-2 に「市の実績、社協の実績、市と社協の実績」がありますが、この評価では実際には市民が実施した内容についても、行政が実施したように感じてしまい、誰が何をどの程度できて、何ができていないのか、それぞれの役割や責任がぼやけてしまいます。行政がどのように関わったのかを把握できるよう、また市や社会福祉協議会、そして市民それぞれの実績を示していただければと思います。その際には評価の指標について、何回実施したかという量だけでなく、回数が減ったとしても質がどのように高まったのかについても評価することを検討してください。

情報提供ですが、来年度のわいわいフェスティバルは 7 月の開催が予定されています。

委員 私たちの団体はわいわいフェスティバルに参加しませんでした。前年度の市民活動祭において、団体同士の交流会もなく、福祉の話もできず、参加から得られるものがなかったためです。にぎやかに過ごすにはよいのかもかもしれませんが、ひとつずつの団体に何かすごく効果があったようには感じませんでした。

委員長 厳しいご指摘だと思いますが、行政としてフェスティバルに関わる団体をどのように育てていくのか、つないでいくのか所属課を越えて検討してください。その上で、それぞれの所属課でその課の実績や、所管するような団体にとってどのような実りがあったか評価してほしいと思います。

委員 いつも気になっていますが、高齢者世帯福祉票登録の目標値というのは表し方がないと思います。一人暮らしでも 75 歳くらいまでは福祉票に登録されない方が増えつつあり、登録がなくても声かけだけ続けている方が多々います。

さきほど話に出てきた五色園区で新しく横断的な組織を立ち上げる件について、地域でも組織の立ち上げについて前向きな意見が出ていますので、行政の力を借りながら一步ずつ進めていければと思います。

委員長 楽しみにしています。その他、どうでしょうか。

委員 私は10年間、子どもたちの登下校の見守り活動を続けています。活動をすることで子どもたちと友達のような関係をつくることができ、また、子どもたちもいろいろな相談に来てくれることが、私自身の健康にもつながっており、非常にありがたく感じています。

委員長 ありがとうございます。子どもについての話がありましたので、それを受けかたちで、保育園が必要である反面、最近では迷惑施設だとの意見も聞きますが、保育園と地域の関係について意見はありますか。

委員 私が携わる保育園は住宅地から離れたところに建っていますので、車が多くて困る等のクレームはいただいておりません。また、地域のお年寄りからも子どもたちとのふれあいはとても喜ばれています。ただ子育てをしていく、子どもを預かっていくという施設ではなくて、子どもたちの力を高齢者にもお分けしながら地域の活力を伸ばしていきたいと思っています。

委員長 地域から受け入れられていて、子どもを通して地域のまとまりができそうということですね。

委員 日進中学校の職場体験学習では体験先として保育園にも来ていただいていますし、園児の老人ホームへの慰問なども行っています。園の職員からは、保護者に手話通訳が必要な方もいるためボランティア養成講座に参加してスキルを身につけたいという声もあります。自分が何かをしてもらうだけではなく、自分に何ができるのかという気持ちを育てること、その方たちを束ねて力を発揮していただくような流れを作ることが地域包括支援センターには必要だと考えます。今後も講座参加者をさらに増やし、その方たちの力をいろいろな場で発揮していただきたいと思っています。  
実績の中に手話奉仕員養成講座の参加者が6名とありますが、この方たちに手話通訳のお願いはできますか。

事務局 この6名は初級、入門編講座受講者であり、手話通訳までは難しい方です。

委員 なかなか難しいですが、手話通訳者の養成は必要な課題だと思います。

委員 いつも疑問に感じていますが、こども 110 番の家の看板があるのに、いつも不在の家があります。これでは、子どもたちが駆け込んでも意味がありません。実際、トイレや怪我で駆け込む先はこども 110 番の家よりもコンビニの方が多いです。

また、先ほど社会福祉協議会の充実について話がありましたが、老人クラブは毎年ほとんどのクラブで代表が代わるという状況がありますので、社会福祉協議会には頼りがいのある老人クラブ体制をお願いしたいと思います。社会福祉協議会の老人クラブ事務局には本当にお世話になっていますが、職員が足りない印象を受けます。例えば市から出向するかたちで、社会福祉協議会を支援できないでしょうか。

委員長 社会福祉協議会の組織体制について、このような意見を積み重ねていくことは大切だと思います。

委員 ボランティア連絡協議会では参加していただける団体が少ないのが悩みの種です。社会福祉協議会の中にあるボランティアセンターには 80 以上の団体登録がありますが、ボランティア連絡協議会に登録しているのは半分以下の 26 団体です。自分たちの団体の活動と並行して協議会の役員を務めるのは難しいとの意見が多く、協議会から脱退する団体がほとんどです。私自身、も長年代表を続けていますが、後任はなかなか見つかりません。

今ある団体をつなぐだけでなく、新しくボランティアを育てることも大事なことです。私が所属している災害ボランティアコーディネーターの会では、毎年養成講座を社会福祉協議会と共催しています。先ほど委員からの手話奉仕員養成講座についてでもありましたが、養成講座を受けた全員が活動に携わるわけではありません。参加者が少なくとも毎年ボランティア養成講座を開催して、少しずつでもボランティア活動に携わっていただける市民を増やしていくことが大切だと考えます。

委員長 ありがとうございます。養成講座等の取り組みとその後の活動とのマッチングについても次の課題だと思います。

委員 私たちの団体は認知症カフェを開催しているのですが、事務局の集まりに来てくださった傾聴ボランティアの方に、これからボランティア登録して一緒に認知症カフェで活動しましょうと声がけをしました。本来なら、このような団体とボランティアのマッチングの役割を社会福祉協議会が担わないといけないと思います。

日進市社会福祉協議会発展強化計画第 1 章「1-1 計画策定の趣旨」には 4 つ

の事業がありますが、1 つ目は当たり前のことであり、2 つ目は一部の団体しか援助が受けられず、私たちは非常に苦い思いをしてきました。もう少し広く援助していただきたいと思います。それから4つ目の事業ですが、どんな研修を受けても学んだことを自分たちの団体以外で実践する機会がなく、地域の中でも活躍できる場所を示していただけるとボランティアはもっと楽しくなると思います。

これまで社会福祉協議会は非常に冷たい窓口だと感じてきました。しかし、この組織改革を機に、30年後の社会福祉協議会がよい方向に進んでいくことを、いろいろな人をつなげていくことを期待しています。

委員長 社会福祉協議会の役割について、改革の中でいろいろな声が出てきます。継続すべき取り組みや、多様な方針で活動している人たちとの連携等を視野に組織改革をお願いします。

ボランティアというところでは地域の中での学校の役割が重要になってきています。実際、今回この地域福祉計画の中では学校の区域を意識していますが、学校と地域の関係で何かご指摘いただけますか。

委員 小学校では4年生の総合的な学習で福祉の勉強をしますが、取り扱うのは今日話題になった部分のごく一部です。点字や盲人ガードレールなど、小学生にとってこの授業での体験が福祉への関心の糸口になりますので、もっと多面的な福祉についても教えてあげたいと感じました。

それから先ほど話の中で、地域福祉について小学校区を意識するとありましたが、実は小学校区は完全なものではありません。具体的な例をあげると、東小学校区に通っている一部の児童は来年度から梨の木小学校区に変わります。なぜなら、東小学校では児童数が増えている一方で、梨の木小学校では児童数が減ってきているため、学校区の再編が必要だったからです。他にも市内の学校では南小学校でも児童数の微増を続けていて、このまま増えて続けていけば適正規模を超えてしまいましたが、香久山小学校は児童数が減少しています。しかし、新たに学校を建てるわけにもいかないため、結果として流動的になってしまいます。

委員 私が見守りをしている地域は学校区が分かれることで、子どもたちに通学にかかる時間に大きな差があります。岩崎町岩根において南側は北小学校区、北側は竹の山小学校区になっていて、登校時間の違いから北小学校の見守りが終わった後、距離の近い竹の山小学校の見守りをすることもあります。話は変わりますが、見守りのボランティアをしてくれる人が少ないため、グループを組むときにはいつも頭を悩ませています。そのため、各地域でボランティアに前向きな人たちの名簿を作成し、それらをつなぐ横方向に連絡が

取り合える組織、システムができればと考えます。

委員長 様々な連携の話が出ていますが、今年も新しく団体やまとまりが出来てきています。次は、これらの団体等がネットワークになるような仕組み、仕掛けが必要ではないでしょうか。

委員 皆さんのおっしゃる通りだと思います。その中で、東小学校から梨の木小学校への学校区変更がありました。学校区の変更には子ども会や自治会などいろいろな問題が出てきます。例えば区費は納めているけれど、住んでいる自治体と子ども会が一致しない場合、行事への参加はどうするのか。私たち、区の住民、自治会がそれぞれ異なる考え方を持っていますので、難しい問題だと感じています。

それから、先ほど委員がおっしゃった子どもと高齢者ケアの関わりはすごく大切なことだと思います。近年では核家族や、一緒の敷地でも住んでいる棟が違う世帯が増えていて、なかなか高齢者と接する機会を持たない人が増えています。それこそ、コミュニティサロン等でそのような機会をつくることは地域としても個人にもプラスになるのではないのでしょうか。

委員長 子ども会、自治会をはじめとした区の連携や保育園との関係について、ひとつの良いアイデアだと思います。

一通りご意見いただきましたが、皆さんの意見を受けてこの1年間地域福祉計画を進めていきます。来年までどこまでできるかというひとつの確認の場でもありますので、新たにご意見はありますか。

それでは、私からもいくつか意見を申し上げます。日進市のこれから1年間の取り組みについて考えていましたが、人口が増えていく中で新住民を地域にどうやって巻き込んでいく仕組みを作るのか、住民に任せておくだけでは難しいところがあると思っています。厳しい言い方をすると、行政としてどのようにしたいのかをきちんと示してほしいと思います。子ども会や自治会で意見が噛み合わなかったときに、少なくとも行政として新住民にはこんな活動をしてほしいといった方向を積極的に示してください。

また、くるりんバスのダイヤが4月から変わり、便利になる人、ならない人が出ます。公共交通の仕組みが変わることで、交通弱者がどのように解消されたのか、逆に生まれたのかということは目配せする必要があると思います。それからずっと話題になっている赤池の開発が、どのように地域の分断を引き起こすのか、新しい取り組みができるのか、そして誘致される企業に対して福祉のまちづくりへの理解をどうするのか。これから地域連携や業者との関係が出てきますが、その視点はぜひともこの地域福祉を推進する視点といったものが必要です。

そして道の駅構想について、全国にいろいろな道の駅がある中で、にぎわっている道の駅はまさに高齢者の居場所であり、高齢者が活躍する場所、情報交換の場所になっています。高齢者だけでなく新しい福祉の拠点として道の駅構想を進めるにあたって、幸せまちづくりはキーワードになると考えます。また、このにしん幸せまちづくりプランの中で、“ふれあい・助け合い・支え合い”の街づくりというようなキーワードが出ています。新聞の社説に各自治体による障害者差別解消法における合理的配慮について、対応要領をどう作っていくのかという話を読みましたが、今後市民の側も合理的配慮について具体的に考える必要がでてくると思います。今後地域で説明される場合に、障害があることについて市民がどのように合理的配慮できるのか考えるための指針を、このプランに則ってどう示していくのか考えていただきたい。

それと最近議会で自治基本条例の認知度の低さについて話がありました。地域の課題を自分たちで見つけ、解決していくというまちづくりプランは地域の住民自治につながっていると考えますので、日進市の根幹にある基本条例との接点について整理してもいいかと思えます。

最後にぜひ言っておきたい意見がありましたらお願いします。

委員 ぷらっとホームやほっとカフェ等のつどいの場では、フォーマルな場では出てこない悩みや地域の状況が把握できるよい活動だと思います。

委員長 私も良い活動だと思います。こういった活動が広がっていくことが重要で、これは評価できる点です。

今年1年間どのように動くのか、関心を持って注意深くみていきましょう。個別に意見がありましたら、事務局へお伝えください。

それでは議事は終了しますので、進行を事務局にお返しします。

事務局 活発なご意見ありがとうございました。議事は終了しますが、その他、委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。

委員 you, i cafe という認知症カフェをはじめました。あなたもわたしもなる認知症ということで、啓発の意味をこめて名付けました。認知症の方が地域で共に暮らす時代ですので、このカフェを通して私たちの団体のような活動に各地域で参画できることを目的としています。これにあわせて各医療機関やボランティアグループ、介護関係やその他の事業所にもあらゆる機関で連携が取れるよう、私たちがつないでいきますというご案内を差し上げる予定ですので、皆さまにもご協力をお願いします。

事務局 ありがとうございました。以上を持ちまして、平成 28 年度日進市わたしの  
まちのしあわせづくり委員会を終了します。長時間に及び、誠にありがとう  
ございました。

(午後 4 時閉会)